

新型コロナウイルス感染症 緊急対策 (船橋市緊急対策パッケージ 第2弾)

補正予算額 約654億円

令和2年4月28日

船 橋 市

船橋市新型コロナウイルス感染症緊急対策

船橋市緊急対策パッケージ第2弾

1 感染症拡大防止のための医療提供体制の整備・充実

(約3億4千万円)

- ・医師会の協力のもと、医師・看護師を確保
- ・軽症・無症状者のためのホテルを市で確保

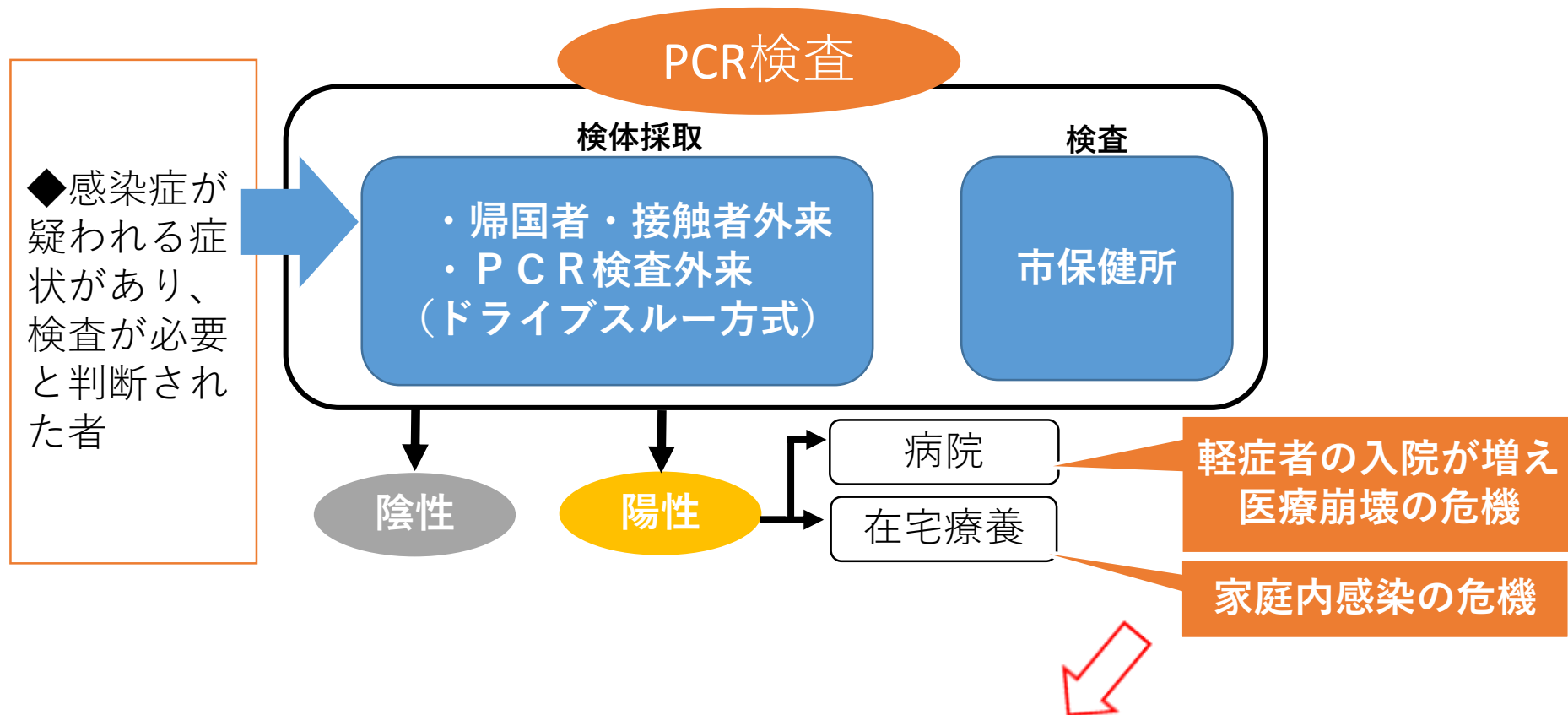
2 安全・安心な生活を守るための支援

(約650億9千万円)

- ・特別定額給付金(10万円/1人)の実施

《本市の感染症拡大防止のための医療提供体制》

現在の取り組み



軽症・無症状者のためのホテルを市で確保

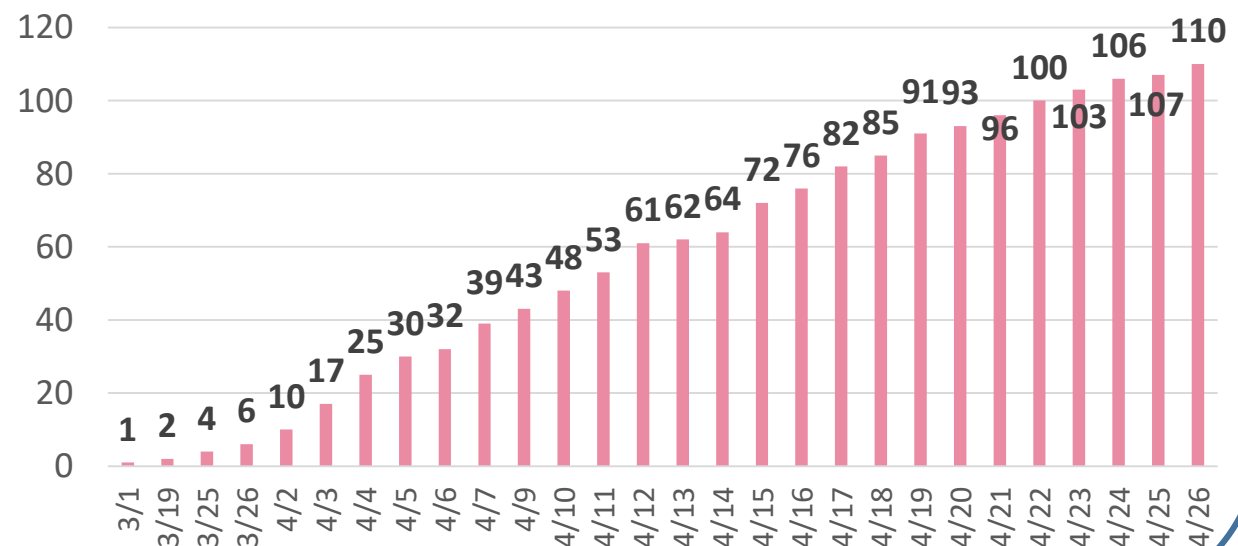
軽症者等のためのホテルを借上げて療養させることで、中等症以上の患者のための医療機関の病床を確実に確保し、また、家庭内感染のリスクを軽減します

軽症・無症状者のためのホテルを市で確保

事業費 3億4,120万円

ホテルを借上げることにより、軽症者等に対し適切な療養環境を提供するとともに、家庭内感染のリスクを軽減します。また、中等症以上の患者のための医療機関の病床を確保しやすい環境を整えます。

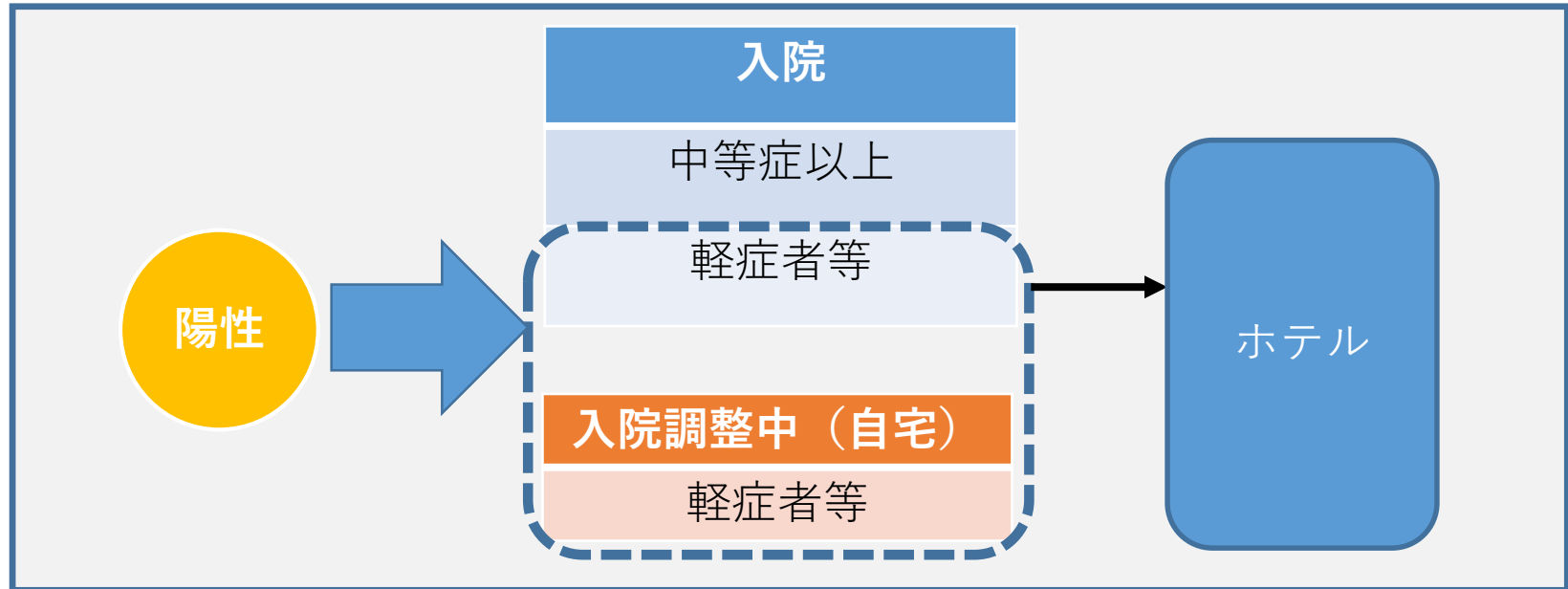
市内累計感染者数の推移（3/1～4/26）



◆場所 船橋第一ホテル

◆受入人数 約100人

船橋市が目指す陽性患者への医療提供体制



ホテルでの体制

- ◆医療面 医師等によるサポート（オンコール・24時間）
PCR検体採取
- ◆健康管理 保健師又は看護師が常駐
- ◆生活支援 市職員がサポート

入院中及び入院調整中の軽症者等について、ホテルでの療養が可能な体制を整えます。

特別定額給付金事業

国

事業費 650億8,780万円

家計支援を目的に、対象者1人につき10万円を支給します。

◆対象者

基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者
約64万5千人（約30万8千世帯）

◆支給額等

対象者1人につき10万円を世帯主に支給

◆日程等（予定）

申請書発送	5月中旬
申請期間	申請書到着後3か月以内
支給時期	6月上旬から

※現時点での予定であり、決定次第、ホームページや広報ふなばしに掲載します。

◆申請方法

①郵送申請方式 ②オンライン申請方式（マイナンバーカード保有者に限る）